



同時資料提供

山口県政記者クラブ
山口県政記者会
山口県政滝町クラブ

お知らせ

しゅうとう にしながの
**一般国道2号(岩国市周東町西長野地内)
の通行規制について(第1報)**

一般国道2号 岩国市周東町西長野地内において、土砂崩落により2時25分頃から片側交互通行としましたのでお知らせいたします。

現地の状況に応じて規制形態を変更する場合がありますので誘導員の指示に従い通行していただきますようお願いいたします。

規制解除につきましては別途お知らせいたします。

■問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局 山口河川国道事務所

副所長

おかもと しんじ
岡本 慎二

(担当) 道路管理第二課長

やまもと かずまさ
山本 和正

電話番号 (0835) 22-1785 (代表)

(0835) 22-1904

【広報担当】 計画課長 みうら ひろかず
三浦 裕寿

山口河川国道事務所ホームページ <http://www.cgr.mlit.go.jp/yamaguchi/>

事業について詳しくはホームページをご覧ください。

<http://www.cgr.mlit.go.jp/yamaguchi/>



ツイッターにて最新情報などを配信しています。

https://twitter.com/mlit_yamaguchi



佐波川の日々の情報をツイッターで配信しています。

https://twitter.com/mlit_sabagawa



一般国道2号(岩国市周東町西長野地内)の通行規制について

路線名：一般国道2号

規制箇所：山口県岩国市周東町西長野地内

規制内容：片側交互通行

規制理由：法面からの土砂崩落による

実施日時：令和5年7月1日 2時25分頃～

解除見込み：未定

